

# 第68回 神奈川県 建築コンクール

回 作品募集 回

募集期間

令和8年 6/1(月) ▶ 6/16(火)

68th  
KANAGAWA  
ARCHITECTURE  
CONCOURS

募集  
部門

- 住宅部門(戸建て住宅、共同住宅、住宅団地)
- 一般建築物部門(住宅以外のもの)

応募  
方法

- 電子申請 ●郵送 ※詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0721/kanagawa-architecture-concours/>



◀コロナの二次元コード  
からもご覧になれます

主催 神奈川県／横浜市／川崎市／相模原市／横須賀市／藤沢市／鎌倉市／厚木市／平塚市／小田原市／秦野市／茅ヶ崎市／大和市  
協賛 独立行政法人住宅金融支援機構／一般社団法人神奈川県建設業協会／一般社団法人神奈川県建築士会  
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会／一般社団法人日本建築学会関東支部神奈川県支所  
一般社団法人神奈川県商工会議所連合会／公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部神奈川県地域会(JIA神奈川県)  
一般財団法人神奈川県建築安全協会  
後援 神奈川新聞社／日刊建設工業新聞社／日刊建設通信新聞社／tvk／建通新聞社／日本工業経済新聞社

# 第68回 神奈川建築コンクール

昭和31年から始まった本コンクールは、建築文化、建築技術の向上並びに良好な市街地の形成に役立つ優れた建築物を表彰することで、県内の建築物の質の向上を図るとともに、安全で安心かつ人や環境にやさしい魅力あるまちづくりを推進することを目的としています。

## 募集対象

神奈川県内で令和6年6月1日から令和8年5月31日までに、建築基準法に基づく検査済証の交付を受けている建築物（新築、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替）又は用途変更に係る工事完了届が提出されている建築物が対象となります。

\*すでに本コンクールに応募された作品は除きます。ただし、その後増築等が行われ、対象期間内に完成した場合は、再度応募することができます。

\*一定の計画のもとに整備している建築物群については、最後に完成した建築物が上記の要件に該当し、その建築物群を一団として審査することが適当である場合を対象とします。ただし、建築物群の中に過去本コンクールに応募した建築物が含まれる場合は、当該建築物は審査の対象から除きます。

## 募集部門

- 住宅部門（戸建て住宅、共同住宅、住宅団地）
- 一般建築物部門（住宅以外のもの）

\*低層階が店舗等の集合住宅は、住宅部門に応募してください。

\*1作品を両部門に応募することはできません。

## 応募方法

建築主、設計者及び施工者のどなたでも応募できます。【電子申請】又は【郵送】で応募してください。

**募集期間 令和8年6月1日（月）～6月16日（火）**

\*電子申請の場合は24時間受け付けていますが、システム上の都合により、募集期間の開始日のみ午前9時からの受付となります。

\*郵送の場合は神奈川県建築安全課へ郵送【6月16日（火）必着】してください。

## 提出書類

次の①～⑩に掲げる書類を、電子データ又は紙で1部提出してください。

応募様式	添付書類
①様式1・2	⑤検査済証の写し又は工事完了届の写し
②別紙	⑥建築計画概要書の写し（必ず最新のものを窓口で取得してください）
③写真添付台紙	⑦案内図（最寄り駅、幹線道路からの経路、付近の目印となる建築物等を明記）
④同意書	⑧各階平面図（平面図中に作品名を記載してください）
*応募様式はホームページからダウンロードしてください。	⑨住宅部門：配置図（立面図）、一般建築物部門：立面図
	⑩その他の図面、資料等（建築物の特徴がわかる図面等を5枚を限度に提出可）

### 審査の基準・方法

部門ごとに学識経験者などからなる審査委員会において、建築物の企画力、設計力、施工力等について総合的に審査を行い、入賞作品を決定します。

- 一次選考（書類審査） 7月下旬
- 二次選考（現地審査） 8月中旬～下旬

### 入賞発表

11月上旬、県ホームページ等で公表予定です。

### 表彰

すぐれた建築物には、次の賞を贈ります。

- 最優秀賞 ● 優秀賞 ● アピール賞 ● 協賛者賞

\*アピール賞は、既存建築物の有効活用、環境、景観、福祉、防災への配慮等が優れていると認められた建築物に対する賞です。

問合せ先・郵送先 **神奈川県建築安全課** 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 Tel.045-210-6255

- 横浜市情報相談課 ■ 川崎市建築管理課 ■ 相模原市建築政策課 ■ 横須賀市建築指導課 ■ 藤沢市建設総務課 ■ 鎌倉市建築指導課
- 厚木市建築指導課 ■ 平塚市建築指導課 ■ 小田原市建築指導課 ■ 秦野市建築指導課 ■ 茅ヶ崎市建築指導課 ■ 大和市建築指導課